

平成26年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成26年6月19日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長請願報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長請願報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
 - 追加日程 旭市農業委員会委員の推薦
 - 日程第 5 事務報告
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員（22名）

1 番 林 晴 道
3 番 米 本 弥一郎
5 番 宮 内 保
7 番 飯 嶋 正 利
9 番 太 田 將 範

2 番 高 橋 秀 典
4 番 有 田 恵 子
6 番 磯 本 繁
8 番 宮 澤 芳 雄
10 番 伊 藤 保

11番 島田和雄
13番 伊藤房代
15番 向後悦世
17番 滑川公英
19番 佐久間茂樹
21番 高橋利彦

12番 平野忠作
14番 林七巳
16番 景山岩三郎
18番 木内欽市
20番 林俊介
22番 林正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬寿一
教育長	刃田哲雄	病院事業 管理 行政推進課長	吉田象二
秘書広報課長	飯島茂	企画政策課長	加瀬正彦
総務課長	堀江通洋	税務課長	伊藤浩
財政課長	林清明	環境課長	佐藤一則
市民生活課長	伊藤正男	健康管理課長	浪川昭
保険年金課長	渡邊満	子育て 支援課長	野口國男
社会福祉課長	加瀬恭史	商工観光課長	山口訓子
高齢者 福祉課長	石毛健一	建設課長	堀江隆夫
農水産課長	高木寛幸	下水道課長	大久保孝治
都市整備課長	林利夫	消防長	石毛隆
会計管理者	赤松正	病院事務部長	佐藤清和
水道課長	鈴木邦博	庶務課長	飯塚正志
病院経理課長	土師学	生涯学習課長	横山秀喜
学校教育課長	石見孝男	監査委員 事務局長	佐久間隆
体育振興課長	石嶋幸衛		田杭平三
農業委員会 事務局長	岩井正和		

事務局職員出席者

事務局 長 伊 藤 恒 男

事務局 次 長 高 安 一 範

開議 午前 10 時 0 分

○議長（高橋利彦） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（高橋利彦） 議案第1号から議案第3号までと議案第8号から議案第12号までの8議案及び請願第1号、請願第2号の請願2件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（高橋利彦） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○建設経済常任委員長（飯嶋正利） 建設経済常任委員長の報告を申し上げます。

去る6月6日、本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、旭市営海浜プールの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第3号、旭市防災資料館の設置及び管理に関する条例の制定についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月13日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目、商工費の観光資源創出プロモーション事業について、東総有料道路の無料通行券を配布するとのことだが、具体的な配布方法はとの質疑では、市内の旅館、ビジネスホテル、民宿等の宿泊施設において、配布を予定している。また、パークゴルフ大会や飯岡しおさいマラソン等の大きなイベントについて、事前に配布できるよう、担当課と調整しているとの答弁がありました。

次に、2点目として、土木費の冠水対策排水整備事業について、工事開始時期はいつごろか、また、工事期間はどのくらいかとの質疑では、10月をめどに発注し、年度内の完成を目指しているとの答弁がありました。

次に、議案第2号の主な質疑について申し上げます。

今年度の管理は市直営で行うとのことだが、安全管理等はどのようなになるのかとの質疑では、大小2つのプールで、常時3名の監視員を配置する。また、日曜日、土曜日の利用者が多い日については、増員して対応したいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、3議案とも全員賛成でそれぞれ提案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成26年6月19日、建設経済常任委員長、飯嶋正利。

○議長（高橋利彦） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 七巳） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、工事請負契約の締結について、議案第12号、工事請負契約の締結についての3議案について、審査の経過並びに結果を申し上げます。

去る6月16日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査の内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、教育費のスクールカウンセラー配置事業ですが、1校当たりどのくらい訪問するのかとの質疑では、小学校、中学校ともに年間で4回から5回、訪問する計画であるとの答弁がありました。

次に、2点目として、民生費の私立保育所すこやか保育支援事業について、保育士の処遇がどの程度改善されるのかとの質疑では、目安ではあるが、1人当たり10万7,000円支給される見込みであるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、3議案とも全員賛成でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成26年6月19日、文教福祉常任委員会委員長、林七巳。

○議長（高橋利彦） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 向後悦世 登壇）

○総務常任委員長（向後悦世） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第8号、専決処分の承認について、議案第9号、専決処分の承認について、議案第10号、専決処分の承認についての4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月17日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

2基の防火水槽を解体・撤去するとのことだが、その後の防火水槽の確保はどのようなのか。また、市内の消防水利はどのくらいあるのかとの質疑では、防火水槽は毎年1基から2基、市有地に設置するよう計画している。消防水利は、平成26年4月1日現在で、20トン以上の防火水槽が521基、有圧の消火栓が1,619基、池が8か所、河川が19か所、プールが19か所で合計2,186基となっているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、4議案とも全員賛成でそれぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成26年6月19日、総務常任委員長、向後悦世。

○議長（高橋利彦） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（高橋利彦） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第3号までと議案第8号から議案第12号までの8議案について採決いたします。

議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、旭市営海浜プールの設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市防災資料館の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第8号は承認することに決しました。

議案第9号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第9号は承認することに決しました。

議案第10号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第10号は承認することに決しました。

議案第11号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（高橋利彦） 日程第3、常任委員長請願報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 七巳） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る6月6日の本会議において、本委員会に付託されました請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願、請願第2号、国における平成27（2015）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願の請願2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、6月16日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに担当課より本請願の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見はなく、別紙報告書のとおり、請願2件とも全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成26年6月19日、文教福祉常任委員長、林七巳。

○議長（高橋利彦） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（高橋利彦） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第1号、請願第2号の請願2件を一括議題といたします。

委員長の報告に対して、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 討論なしと認めます。

これより請願第1号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

続いて、請願第2号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第2号、国における平成27（2015）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時32分

○議長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 景山岩三郎 登壇)

○議会運営委員長（景山岩三郎） どうもご苦労さまです、最終日。

ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について、私よりご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案でございます。

それでは、議事日程の結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成26年旭市議会第2回定例会議事日程（その3）、6月19日木曜日をご覧くださいと思います。この後、追加日程第1、発議案上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございます。よろしくどうぞお願いをいたします。

○議長（高橋利彦） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号、発議第2号の2発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（高橋利彦） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号、発議第2号の2発議案を上程いたします。

発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

発議第2号 国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（高橋利彦） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号、発議第2号について、文教福祉常任委員会委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 七巳） それでは、発議第1号、発議第2号について、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

続いて、発議第2号、国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成27年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの復興教育支援事業の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額することなど

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

○議長（高橋利彦） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（高橋利彦） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号、発議第2号の2発議案を順次議題といたします。

発議第1号、発議第2号について、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について採決いたします。

発議第2号、国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程 旭市農業委員会委員の推薦

○議長（高橋利彦）　ここでおはかりいたします。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、旭市議会の推薦に基づいて選任されていた旭市農業委員会委員の任期が本年7月19日に満了いたしますので、これに伴うべき委員の推薦を行いたいと思います。

旭市農業委員会委員の推薦を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋利彦）　ご異議なしと認めます。

よって、旭市農業委員会委員の推薦を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

おはかりいたします。議会推薦の旭市農業委員会委員は4名とし、議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋利彦）　ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の旭市農業委員会委員は4名とし、議長において指名することに決しました。

指名いたします。

議会推薦の旭市農業委員会委員は、旭市川口897番地、渡辺功氏。旭市幾世1512番地、在田義郎氏。旭市上永井1088番地、向後聖児氏。旭市入野852番地の6、岩崎傳一氏。以上の4名を指名いたします。

おはかりいたします。議会推薦の旭市農業委員会委員は、ただいま指名いたしました渡辺功氏、在田義郎氏、向後聖児氏、岩崎傳一氏の4名の方を推薦することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋利彦）　ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の旭市農業委員会委員は、ただいま指名いたしました渡辺功氏、在田義郎氏、向後聖児氏、岩崎傳一氏の4名の方を指名することに決しました。

これより、議会推薦の旭市農業委員会委員について、採決いたします。

旭市川口897番地、渡辺功氏を推薦することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、渡辺功氏を推薦することに決しました。

続いて、旭市幾世1512番地、在田義郎氏を推薦することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、在田義郎氏を推薦することに決しました。

続いて、旭市上永井1088番地、向後聖児氏を推薦することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、向後聖児氏を推薦することに決しました。

続いて、旭市入野852番地 6、岩崎傳一氏を推薦することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、岩崎傳一氏を推薦することに決しました。

◎日程第5 事務報告

○議長（高橋利彦） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 堀江通洋 登壇）

○総務課長（堀江通洋） 篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告いたします。

1つ、金100万円を島田建設株式会社様より、3月25日受納いたしました。

1つ、金100万円を伊藤忠良様より、5月21日受納いたしました。

1つ、67万円を「とどけ歌声被災地へ！パートⅣ」実行委員会様より、5月21日に受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（高橋利彦） 事務報告は終わりました。

◎日程第 6 閉 会

○議長（高橋利彦） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成26年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時52分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 高橋 利彦

副議長 平野 忠作

議員 宮内 保

議員 磯本 繁